

**地域金融機関の地域密着型金融の取組みに対する利用者等の
 評価に関するアンケート調査結果について
 (関東財務局管内分)**

○ 関東財務局では、本年 5 月から 6 月にかけて地域金融機関による地域密着型金融の取組み等に対する評価について、利用者等(239名)にアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめたので公表します。

なお、今回調査結果の取りまとめにおいては、本年 5 月に「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」を改正したことを踏まえて調査項目を大幅に見直したことから、過去の調査結果との比較は行っていません。

(注 1) 調査対象者は、地域金融機関の利用者等(中小企業者、商工会議所等の経営相談員、消費者等)

(注 2) 各質問事項に対する回答は、以下のとおり整理しグラフ化した。

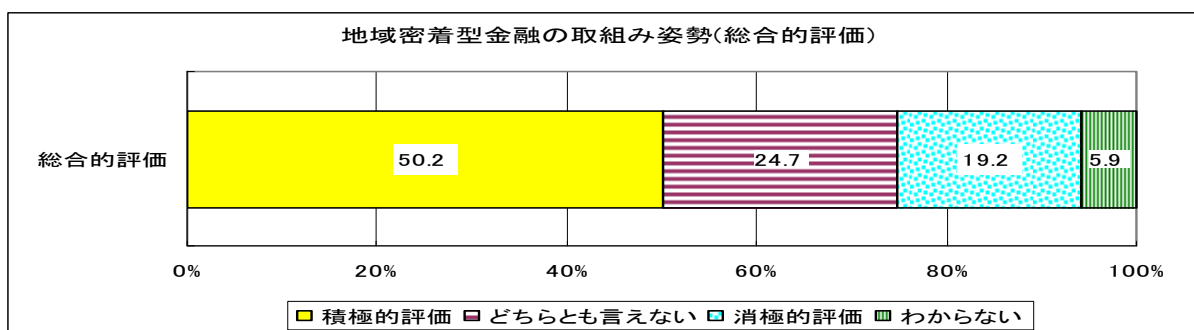
「積極的評価」＝回答欄が「積極的」・「やや積極的」の合計、「十分」・「概ね十分」の合計、「理解しやすい」・「概ね理解しやすい」の合計

「消極的評価」＝回答欄が「消極的」・「やや消極的」の合計、「不十分」・「やや不十分」の合計、「理解できない」・「あまり理解できない」の合計

1. 地域金融機関の取組みに対する評価

【設問 1】地域密着型金融の取組み姿勢（総合的評価）

地域金融機関は、コンサルティング機能の発揮による地域の企業等に対する経営支援や地域経済の活性化への貢献等が期待されている。総合的に見て、管内地域金融機関によるこうした地域密着型金融の取組み姿勢について、どのように評価しているか。

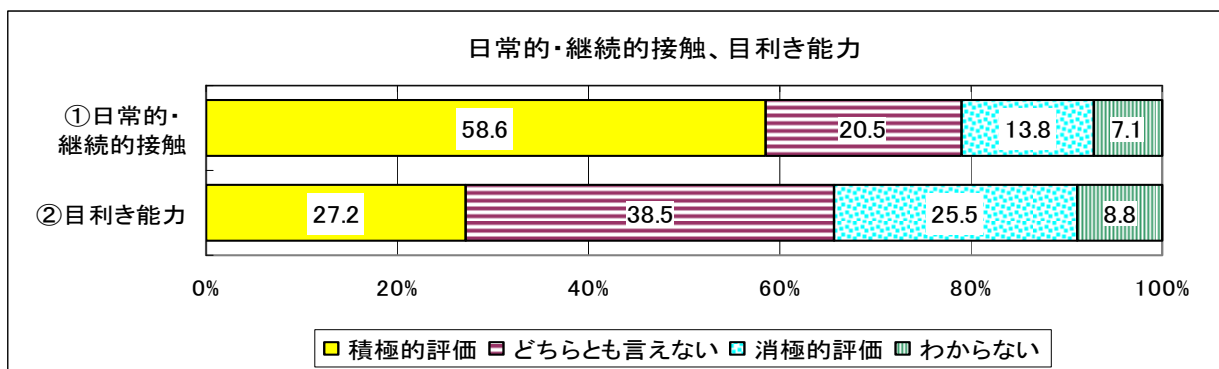


◇ 地域密着型金融の取組みに対する総合的評価は、「積極的評価」(50.2%)が半数を占め、「消極的評価」(19.2%)を大きく上回っており、一定の評価を受けている。

【設問2】 日常的・継続的接触、目利き能力

地域金融機関は、顧客企業との日常的・継続的な接触を通じて信頼関係を構築し、経営情報の提供を受けることで、当該企業の経営目標や課題の発見・把握に努めることが期待されている。

- ① 地域金融機関における、顧客企業との日常的・継続的な接触（顧客企業への訪問等）の姿勢について、どのように評価しているか。
- ② 地域金融機関における、顧客企業の事業価値を見極め経営課題を発見・把握する能力（いわゆる目利き能力）について、どのように評価しているか。



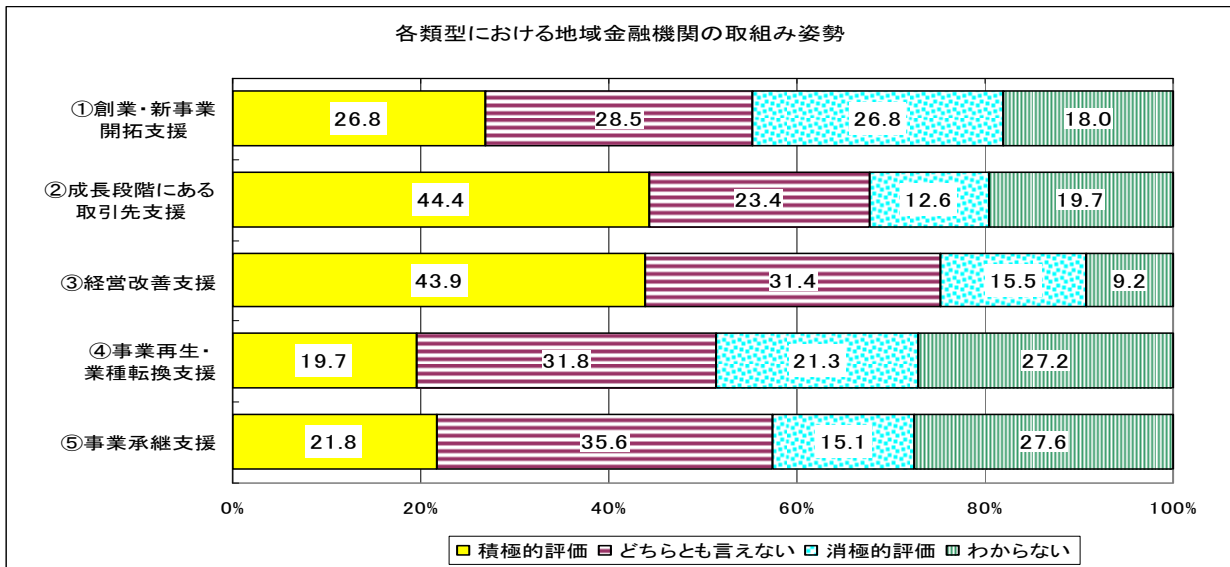
◇ 地域金融機関における顧客企業との日常的・継続的な接触の姿勢については、「積極的評価」（58.6%）が、「消極的評価」（13.8%）を大きく上回っており、一定の評価を受けている。

顧客企業の事業価値を見極め経営課題を発見・把握する能力については、「積極的評価」（27.2%）と「消極的評価」（25.5%）が同程度となっている。また、「どちらとも言えない」（38.5%）及び「わからない」（8.8%）の合計が5割近くあり、目利き能力の向上に向けた取組みが今後期待されている。

【設問3】 ライフステージに応じた具体的なソリューション

地域金融機関は、顧客企業の経営課題の解決のために、顧客企業のライフステージや事業の持続可能性等に応じた具体的なソリューション（経営目標の実現や経営課題の解決を図るための方策）を提案することが重要である。顧客企業のライフステージや持続可能性等の類型として、例えば以下のようなものが考えられるが、各類型における管内地域金融機関の取組み姿勢について、どのように評価しているか。

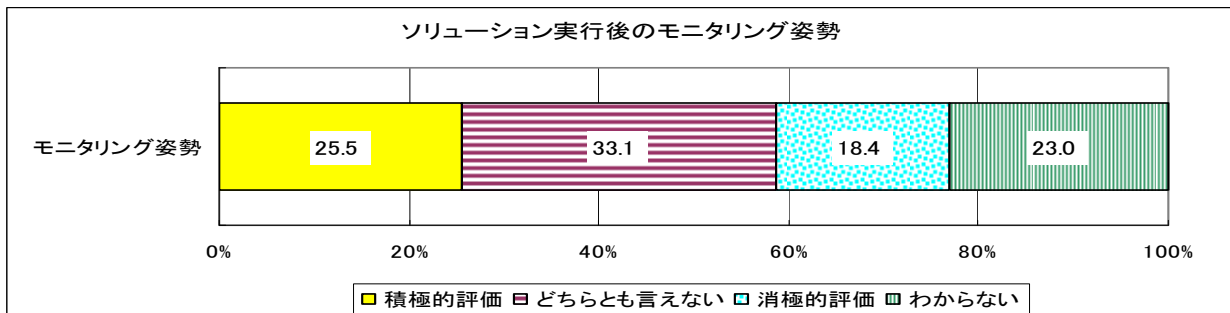
- ① 創業・新事業開拓への支援（例：新事業価値の見極め、新事業立上げ資金への対応等）
- ② 成長段階にある取引先への支援（例：販路獲得の支援、海外進出等の新たな事業展開に向けた支援）
- ③ 経営改善に関する支援（例：販路獲得の支援、貸付けの条件の変更、経営再建計画の策定支援等）
- ④ 事業再生・業種転換に関する支援（例：貸付けの条件の変更、DES・DDSやDIPファイナンスの活用等）
- ⑤ 事業承継に関する支援（例：M&Aのマッチング支援、相続対策支援等）



◇ 各類型における地域金融機関の取組み姿勢については、成長段階支援（積極的評価 44.4%）、経営改善支援（積極的評価 43.9%）は一定の評価を得られている。他方、創業・新事業開拓支援では「積極的評価」と「消極的評価」が同程度であり、事業再生支援等、事業承継支援では「どちらとも言えない」、「わからない」の合計が半数を超えており、これらの取組みについては今後に期待されている。

【設問 4】ソリューション実行後のモニタリング姿勢

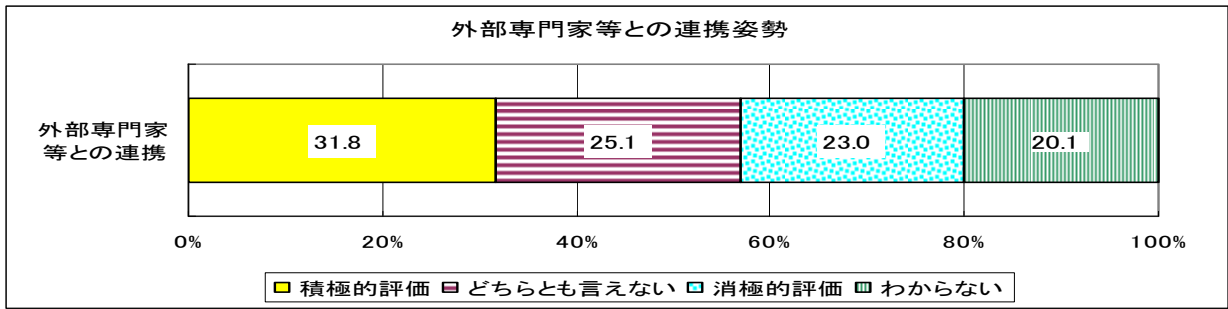
地域金融機関は、設問 3 のようなソリューションを実行した以降も、その状況を継続的にモニタリングしながら、必要に応じ経営相談・経営指導を行っていくことが期待されている。管内地域金融機関におけるソリューション実行後のモニタリングの姿勢について、どのように評価しているか。



◇ 顧客企業に対するソリューション実行後のモニタリング姿勢については、「積極的評価」（25.5%）が「消極的評価」（18.4%）を上回っているものの、「どちらとも言えない」（33.1%）、「わからない」（23.0%）の合計が半数を占めており、これらの取組みについては、今後に期待されている。

【設問 5】外部専門家との連携姿勢

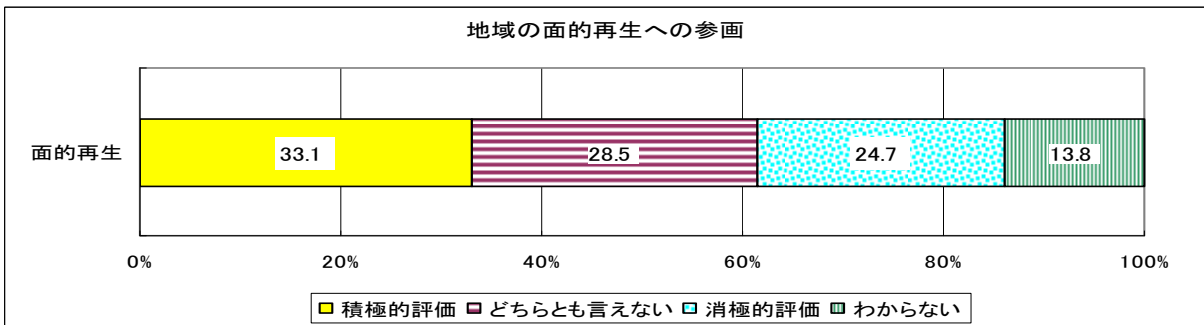
地域金融機関は、顧客に対して経営課題の認識を促す場合やソリューションを提案する場合に、必要に応じて他の金融機関、外部専門家、外部機関と連携を図ることが期待されている。管内地域金融機関における外部専門家等との連携の姿勢について、どのように評価しているか。



◇ 外部専門家や外部機関等との連携については、「積極的評価」(31.8%)が、「消極的評価」(23.0%)を上回っており、一定の評価を受けている。

【設問6】地域密着型金融の面的再生への参画

地域金融機関は、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、例えば地方公共団体や商工会議所、商工会等の関係機関と連携しながら地域的・広域的な活性化プランの策定に参加するなど。地域の面的再生へ積極的に参画することが期待されている。管内地域金融機関における地域の面的再生への参画について、どのように評価しているか。

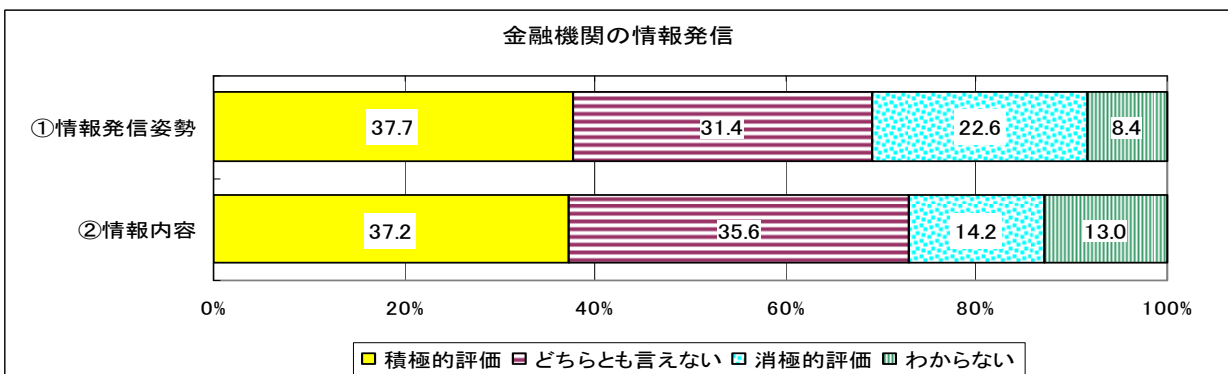


◇ 地域金融機関の地域の面的再生への参画については、「積極的評価」(33.1%)が「消極的評価」(24.7%)を上回っており、一定の評価を受けている。

【設問7】金融機関の情報発信

地域金融機関は、地域密着型金融の推進により生みだされる顧客や地域へのメリットを積極的に情報発信し、顧客や地域からの信認を得ることで、経営基盤の維持・拡大を図ることが重要である。

- ① 管内地域金融機関における情報発信の姿勢について、どのように評価しているか。
- ② 管内地域金融機関における情報発信の内容について、どのように感じているか。



◇ 地域金融機関による情報発信については、情報発信姿勢、情報内容とも「積極的評価」が「消極的評価」を上回っており、一定の評価を受けている。

【設問 8】 自由評価

地域金融機関における地域密着型金融の取組み(コンサルティング機能の発揮による顧客企業の支援、地域活性化への貢献、情報発信活動等)に関し、どのように感じているか(利用者等の意見)。

《「評価できる」とする主な意見》

- 企業の計数把握はもちろんのこと、他金融機関や商工会の情報を基に総合的に判断し、取引先の経営課題解決に向けた的確なコンサルティングを行っている。
- 食の展示・商談会を主催するなど、ビジネスチャンスにつながる取組みを行っている。
- 様々な外部機関と連携して、コンサルティングを含め、より良い返済計画やプランニングを提案している。
- 地域活動(団体、委員会)に積極的に参加して、住民意識を肌で感じ取り、地域活性化に貢献している。

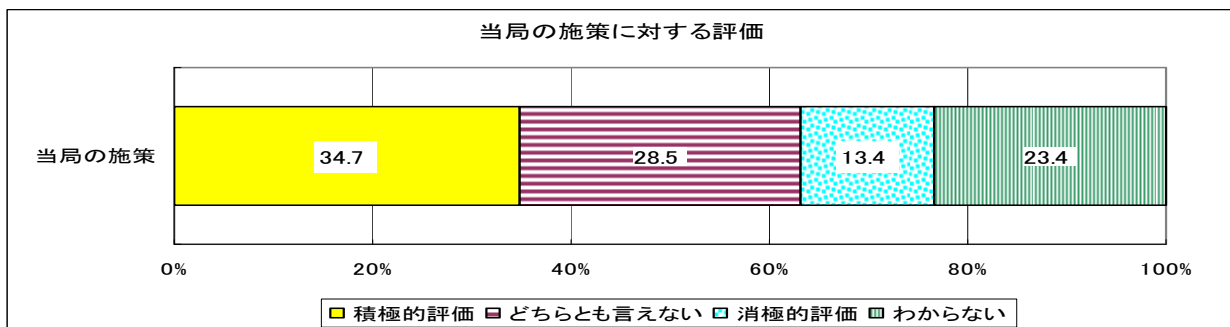
《「不十分」とする主な意見》

- 債務者の将来的な展望やライフステージを考慮しないで貸付の条件変更をしても抜本的な解決にはならない。経営課題等を把握・分析して、適切なアドバイスをしてほしい。
- 中小企業にとって事業承継は大きな問題であり、スムーズな承継ができるように、早い段階から現代表者と後継予定者に対して意識付けをして欲しい。
- 金融機関は様々な取組みを行っていると思うが、情報が多すぎてわかりにくく、利用者等には取組みの内容が伝わっていないように思う。

2. 当局の取組みに対する評価

【設問】

当局では、地域密着型金融の推進の動機付け、環境整備のための施策として、地域密着型金融に関する会議(シンポジウム)の開催、金融機関に対する顕彰の実施に取り組んでいる。こうした当局の施策について、どのように評価しているか。



- ◇ 当局の施策に対する評価については、「積極的評価」(34.7%)が「消極的評価」(13.4%)を上回っているものの、「どちらとも言えない」(28.5%)、「わからない」(23.4%)の合計が半数を占めており、当局における地域密着型金融の推進については、更なる取組みが今後期待されている。

《「評価できる」とする主な意見》

- 当局から顕彰を受けることで、金融機関(特に信金・信組)には励みになっている。顕彰の実施は、地域密着型金融推進の動機付けになっていると思う。
- 企業支援に向けて一部支店ではあるが、営業活動が変わってきており、徐々にではあるが、地域密着型金融が浸透してきているように思う。

《「不十分」とする主な意見》

- シンポジウム、顕彰等の取組みは評価できるが、実施についての情報が事業者等まで十分に届いていないため、広く情報提供すべきと思う。
- シンポジウムの開催すら知らない人が多いと思う。施策として、シンポジウムや顕彰を掲げるのであれば、アピールを強力に行う必要があるのではないか。

以 上

◆ お問合せ先

〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館
関東財務局理財部金融調整官

TEL 048-600-1275 (ダイヤルイン)